

袖ヶ浦菜の花苑短期入所生活介護事業所利用料金表

(袖ヶ浦市は5級地＝1単位10.55円)

2026年8月1日改訂

【短期入所】

基本利用料 利用者負担金は
多床室利用(1日) 1割負担の方の目安です

要介護度	単位数	介護報酬	利用者負担金
要介護1	603単位	6,361円	636円
要介護2	672単位	7,089円	708円
要介護3	745単位	7,859円	785円
要介護4	815単位	8,598円	859円
要介護5	884単位	9,326円	932円

☆加算利用料(要介護度に関係なく1回当)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
送迎加算(片道につき)	184単位	1,941円	194円
*送迎費用・・・袖ヶ浦市以外にお住まいの方は当該区域より1km増す毎に50円 有料道路利用の場合は実費徴収致します。			

☆加算利用料(要介護度に関係なく1日当)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
機能訓練指導体制加算	12単位	126円	12円
看護体制加算(Ⅰ)	4単位	42円	4円
看護体制加算(Ⅱ)	8単位	84円	8円
看護体制加算(Ⅲ)イ	12単位	126円	12円
看護体制加算(Ⅳ)イ	23単位	242円	24円
夜勤職員配置加算	13単位	137円	13円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位	232円	23円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位	189円	18円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位	63円	6円
このうち一つを算定			

☆加算利用料(要介護度に関係なく加算対象となる方)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
個別機能訓練加算	56単位	590円	59円
医療連携強化加算	58単位	611円	61円
療養食加算(医師の指示に基づく療養食の提供)	8単位	84円	8円
若年性認知症利用者受入加算	120単位	1,266円	126円
緊急短期入所受入加算(7日を限度、やむを得ない場合14日を限度)	90単位	949円	94円
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)	200単位	2,110円	211円
在宅中重度者受入加算	413単位	4,357円	435円
看取り連携体制加算(死亡日及び死亡日以前30日以下について7日を限)	64単位	675円	67円
短期連続30日超え(減算)	30単位	316円	31円

☆加算利用料(要介護度に関係なく1月)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100単位	1,055円	106円

上記、利用者負担金は1割負担の方の参考料金となっております。

介護職員処遇改善加算Ⅰ

月総単位数の17.6%

☆その他利用料金(要介護度に関係なく1日当)

	利用者負担金
居住費(1日当)多床室	950円
従来型個室	1,690円
食費(1日3食)	1,800円
〔内訳〕朝食	450円
昼食(おやつ含む)	700円
夕食	650円

*但し、上記居住費及び食費の負担限度額認定を受けている場合は認定証に記載してある負担限度額とします。

*その他特別な食事の提供・理美容・レクリエーション行事等・利用者が負担することが適当なものについては実費相当額を負担して頂きます。

※ キャンセルについて

・キャンセル料として下記料金を頂きます。キャンセルの場合は至急ご連絡ください。

ご利用日の前日午後5時までに連絡をいただいたとき・・・無料

ご利用日の前日午後5時までに連絡をいただかなかったとき・・・ご利用者様の要介護度に応じた1日当の施設サービス費の額

介護報酬の計算方法は、単位数に地域単価(10.55)を乗じた金額となります。

利用者負担金は、介護保険割合証により介護報酬の保険給付分を控除した金額と、介護報酬の対象とならない部分は実費となります。

介護報酬に対する利用者負担金については、月総単位数で算出されますので、表の金額とは一致しない場合があります。

袖ヶ浦菜の花苑短期入所生活介護事業所利用料金表

(袖ヶ浦市は5級地＝1単位10.55円)

2026年8月1日改訂

【介護予防短期入所】

基本利用料

利用者負担金は

多床室利用(1日)

1割負担の方の目安です

要介護度	単位数	介護報酬	利用者負担金
要支援1	451単位	5,758円	575円
要支援2	561単位	5,918円	591円

☆加算利用料(要介護度に関係なく1回当)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
送迎加算(片道につき)	184単位	1,900円	190円
*送迎費用・・・袖ヶ浦市以外にお住まいの方は当該区域より1km増す毎に50円 有料道路利用の場合は実費徴収致します。			

☆加算利用料(要介護度に関係なく1日当)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
機能訓練指導体制加算	12単位	123円	12円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位	227円	22円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位	185円	18円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位	61円	6円
どちらか一つを加算			

☆加算利用料(要介護度に関係なく加算対象となる方)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
療養食加算1食(医師の指示に基づく療養食の提供)	8単位	82円	8円
若年性認知症利用者受入加算	120単位	1,239円	123円
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)	200単位	2,066円	206円
短期連続30日超え(減算)	30単位	309円	30円

☆加算利用料(要介護度に関係なく1月当)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100単位	1055円	106円

上記、利用者負担金は1割負担の方の参考料金となっております。

介護職員処遇改善加算Ⅰ

月総単位数の17.6%

☆その他利用料金(要介護度に関係なく1日当)

	利用者負担金
居住費(1日当)多床室	950円
従来型個室	1,690円
食費(1日3食)	1,800円
〔内訳〕朝食	450円
昼食(おやつ含む)	700円
夕食	650円

*但し、上記居住費及び食費の負担限度額認定を受けている場合は認定証に記載してある負担限度額とします。

*その他特別な食事の提供・理美容・レクリエーション行事等・利用者が負担することが適当なものについては実費相当額を負担して頂きます。

※ キャンセルについて

・キャンセル料として下記料金を頂きます。キャンセルの場合は至急ご連絡ください。

ご利用日の前日午後5時までに連絡をいただいたとき・・・無料

ご利用日の前日午後5時までに連絡をいただかなかったとき・・・ご利用者様の要介護度に応じた1日当の施設サービス費の額

介護報酬の計算方法は、単位数に地域単価(10.55)を乗じた金額となります。

利用者負担金は、介護報酬の保険給付分(9割)を控除した金額と、介護報酬の対象とならない部分は実費となります。

介護報酬に対する利用者負担金については、月総単位数で算出されますので、表の金額とは一致しない場合があります。